

■基本方針1. 関係機関が連携し、総合的な自殺対策をすすめます

・基本施策(1) 自殺の実態を明らかにする

① 統計データ等による実態集計、分析

- ・自殺者数、自殺死亡率、性別、年齢階級別、原因・動機別、職業別の自殺者の状況等の実態を分析し、課題を明らかにする。国や県の情報を収集し比較分析を行う。
- ・景気や雇用情勢、経済等の社会情勢や、いのちや人権についての市民の意識を把握し、課題を明らかにする。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
1	自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析	死亡小票、国や県からの情報をもとに、自殺者や自殺をとりまく実態の集計、分析を行う。 国から提供される「地域自殺実態プロファイル」を活用し、分析を行う。	健康増進課

② 相談・支援等の実態の分析

- ・相談窓口等における自殺念慮・自殺未遂者、遺(のこ)された人等への対応について事例検討等を行い、自殺の実態を明らかにする。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
2	自殺念慮、自殺未遂者、遺された人への個別支援からわかる実態の分析	各相談担当にて自殺関係対応として、個別支援・ケース会議などを随時実施する「湖南いのちサポート相談事業」(県自殺対策推進センター事業)等による自殺未遂者支援のケース会議を開催。自殺未遂者支援から実態の把握を行う。	健康増進課
3	市内大学との情報交換会の開催	第2次草津市自殺対策行動計画の重点目標である「子供若者の自殺対策」について、市の実態や対策の方向性を検討していくなかで、必要時大学との情報交換を行い、若者の実態や大学での新たな取り組みの聞き取り、若い世代への取り組みについて検討する。	健康増進課

・基本施策(2) 関係機関が情報を共有し、連携して自殺対策をすすめる

① 関係課および関係機関との情報共有、施策の方向性の検討

- ・「草津市自殺対策推進会議」を開催し、関係機関と共に自殺対策に関する情報を共有し、計画に基づき総合的な対策の推進、検討および評価を行う。
- ・「草津市自殺対策関係課会議」を開催し、庁内関係各課が自殺対策にかかる情報を共有するとともに、計画に基づき具体的な自殺対策の施策の推進、検討および評価を行う。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
4	草津市自殺対策推進会議	年間1回開催予定 自殺対策の推進ならびに関係者相互の連絡調整に関する事務を行う。	健康増進課
5	草津市自殺対策関係課会議	年間1回開催予定 自殺の実状についての把握、情報共有および分析を行い、具体的な施策の展開について検討する。	健康増進課

■基本方針2. こころの健康づくりをすすめます

・基本施策(3) 健やかなこころをはぐくむ

① こころの健康づくりについての啓発

- ・いのちや人権を大切に取る取組を通して、こころの健康をはぐくみ、また様々な機会を通じて、自殺対策についての正しい知識の普及啓発を行う。
- ・産後うつについて正しい知識の啓発を行い、不安を抱える妊産婦を支援する。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
6	精神保健啓発委託事業	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	障害福祉課
7	みんなでトーク・出前講座でのこころの健康についての啓発	こころの健康「知ることから始めてみませんか?～こころと体の不調のサイン～」申込のあった団体等に出向き、こころの健康について講座を行う。	健康増進課
8	おでかけドクターとお気軽トーク	草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	健康増進課
9	自殺予防デーの街頭啓発	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発は行わないが、広報、ホームページ、掲示板等にて自殺予防デーの啓発を行う。	健康増進課
10	こころの健康づくりの周知啓発	広報、ホームページ、掲示板等にて随時、こころの健康づくりの周知啓発を実施する。	健康増進課
11	総合相談(母子健康手帳交付時相談)	母子健康手帳交付時に、マタニティブルーや産後うつ、産後ケア事業について情報提供を行うことで、妊産婦の健康づくりに関する啓発を行う。	子育て相談センター

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
12	すこやか訪問事業	乳児がいる家庭に訪問を行い、親子の心身の状況や養育環境を把握するとともに、様々な不安や悩みに対する助言や子育て支援サービスの情報提供を行うことで、育児に係る不安の軽減を図る。すこやか訪問1回目においてはエジンバラ産後うつ病質問票を活用して産婦の心身状況を確認し、産後うつについて正しい知識の啓発を行い、必要時支援を行う。	子育て相談センター
13	人権に関する講座(啓発)	人権セミナー開催 8回 対象：市民、関係機関等 ゲートキーパー養成研修と共催(1回)	人権センター

② 職場におけるこころの健康づくりの推進

- ・職場におけるこころの健康づくりについて、関係機関と情報交換や連携により推進する。
- ・ワーク・ライフ・バランスを推進する。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
14	企業内同和教育推進事業	企業内における同和教育をはじめとする人権教育の推進を図るため、企業啓発指導員を配置する。例年実施している各種研修会および、7月を「なくそう就職差別 企業内公正採用・人権啓発推進月間」として実施している「差別のない明るい職場づくり」のための、各企業(事業所)への訪問等については、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、実施方法・時期を検討しながら取り組む。	商工観光労政課
15	健康経営推進事業	日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実施している企業等を顕彰する制度である「健康経営優良法人認定制度」の認定を受ける企業等を増やすため、市ホームページ等で情報発信を行う。	商工観光労政課
16	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市HP、広報くさつに等に記事を掲載し啓発を行う。	男女共同参画課

③ 社会参加といきがづくりの推進

- ・市民一人ひとりが楽しみやいきがいを持って暮らすことができるよう、様々な活動への参加を促進する。
- ・健康への不安を軽減するため、「かかりつけ医」を持つことをすすめるとともに、高齢者の社会活動やいきがづくりの推進、在宅介護者への支援等を通じて、閉じこもりや孤立の予防を促進する。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
17	市民スポーツ大会の開催等	スポ・ツレクリエーション祭やチャレンジスポーツデー等開催支援を行い、広く市民の参加を促すことで、生きがづくりや、居場所づくりにつなげていく。	スポーツ保健課
18	自主教室の開催	各地域まちづくりセンターで自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。	まちづくり協働課
19	いきいき百歳体操	地域で高齢者を対象に、「いきいき百歳体操」を出前講座等で啓発し、地域が主体的に運動機能向上等の介護予防ができるよう活動支援(おもりやDVDの貸与、初期導入技術支援等)を行う。 いきいき百歳体操登録団体数の維持あるいは増加と(R2年度:122団体)、登録者人数の維持あるいは増加を目指す(R2年度:2424人)。	長寿いきがい課
20	お出かけドクターとお気軽トーク(再掲)	草津栗東医師会に委託し、住民の依頼に応じて、健康に関する講話や対話を行う。	健康増進課

・基本施策(4) 子ども・若者の自殺対策を推進する

① 学校・地域におけるこころの健康づくりの推進

- ・いのちや人権を大切にす教育を通して、こころの健康をはぐくみ、困った時に行動に移すことができるよう取り組む。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
21	人権に関する講座(啓発)	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、自分や周りの人(人権)を大切にす心を育てるとともに動植物とのふれあひを通じて命の大切さや・尊さ・感謝の気持ちなど、豊かな感性の育成を目指した教育・保育を進める。また、これらの取組について家庭や地域と連携するように努める。	幼児課
22	いのちや人権を大切にす教育の充実	中学校区ごとに人権教育実践交流会を開催し、校園所や地域と連携しながら、いのちや人権を大切にす子どもの育成に努める。 【中学校区別人権教育実践交流会の開催】 ・高穂中学校区、草津中学校区、老上中学校区、玉川中学校区、新堂中学校区、松原中学校区、各1回ずつ開催予定	児童生徒支援課
23	いじめの未然防止の取組(いじめ防止強化月間の児童生徒の取組など)	いじめの未然防止のため、市内全小中学校において6月と9月に「いじめ防止啓発強化月間」として取組を行う。また、いじめ予防学習事例集をもとに授業を行い、いじめの未然防止に努める。	児童生徒支援課
24	青少年健全育成活動	草津市青少年育成市民会議の活動支援(大会開催等)を行うことで、地域ぐるみで青少年健全育成活動の推進を図る。	子ども家庭課

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
25	わんぱくプラザ事業等の取組	各まちづくり協議会の地域まちづくり一括交付金事業として実施する。	まちづくり協働課
26	共に支え合い育ち合う仲間作りの推進	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、仲間をいたわり、思いやる気持ちを育み、互いに支え合い、共に育ち合う仲間づくりを目指して教育・保育を進めていく。また、これらの取組について家庭・地域と連携するように努めていく。	幼児課
27	一人ひとりを大切にされた保育・教育の実践	公立幼稚園・保育所・認定こども園において、個々の子どもを受け止め寄り添うとともに、様々な取組を通して自分や周りの人を大切にすることを育て、一人ひとりを大切にした教育・保育を進めていく。また、子育て支援を必要とする人が増加傾向にあるため、保護者の思いに寄り添い、共に考え、必要な支援ができるよう家庭・地域・関係機関と連携していく。	幼児課
28	SOSの出し方教育について、内容を検討する	小中学校では、2、2、23の取り組みを進める中で、相談できる相手に相談することや相談機関の紹介をする。また、各学期に1回アンケートの実施により、子どものSOSをいち早くキャッチできるように取り組む。今後より一層効果的な方法を検討するため、関係課で協議を行う。	健康増進課 児童生徒支援課

② 子ども・若者の相談体制の強化

・子ども・若者の関係機関が集まり、情報共有する場を設け、相談体制のさらなる強化に取り組む。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
29	スクールカウンセラー等活用事業	スクールカウンセラーを草津中学校区2人、高穂中学校区1人、老上中学校区1人、玉川中学校区1人、松原中学校区2人、新堂中学校区1人、志津小学校1人、矢倉小学校1人、計10名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。	児童生徒支援課
30	スクールソーシャルワーカー活用事業	社会福祉の専門的な知識・技術を活用し、課題のある児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭・学校・地域・関係機関をつなぎ、児童生徒個々の課題の解決に向けて支援する。(SSW3名)	児童生徒支援課
31	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	児童生徒支援課
32	少年相談	少年に関する相談を職員や臨床心理士が電話や面談で行う。	少年センター
33	こころの健康に関する相談	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	健康増進課
34	やまびこ教育相談室	不登校や行き渋りをはじめとする児童生徒や保護者の悩みや不安に対する相談を面談や電話で行う。	教育研究所

③ 教職員に対する啓発等の実施

・教職員が子どものSOSをキャッチする力や指導力、実践力等の向上を図るため、研修を実施する。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
35	草津市問題行動対策委員会、小中学校生徒指導主事主任会、グレードアップ連絡会の開催(再掲)	草津市問題行動対策委員会(週1回)、小中学校生徒指導主事主任会(二か月に1回)、中学校区別グレードアップ連絡会(中学校区ごとに月1回)を開催し、児童生徒の問題行動等への対策を推進する。	児童生徒支援課
36	草津市教職員夏期研修講座の開催	いじめをはじめとする問題行動等の未然防止や早期発見、早期対応等について研修を深めるために、草津市内の教職員を対象とした研修講座を実施する。	教育研究所
37	研修会等への参加呼びかけ(自殺予防に関する普及啓発協議会等)	滋賀県教育委員会が主催する研修会や、関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかける。	児童生徒支援課
38	研修会等への参加呼びかけ(教職員のメンタルヘルス)	滋賀県教育委員会が主催するメンタルヘルスにかかる研修会への積極的な参加を呼びかける。(新型コロナウイルス感染症感染拡大状況により開催がない可能性あり。)	スポーツ保健課

④ 若者への支援の充実

・若者が悩みの相談先について、必要な情報を得ることができるように、わかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。
・若年無職者等の職業的自立に向けて、地域の関係機関と連携し、個別的・継続的に支援する。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
39	わかりやすい情報発信と相談手法についての検討	若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるように、SNSの活用を含めたわかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。	健康増進課

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
40	生活困窮者自立支援事業 (就労準備支援)	生活困窮者の状態に応じた、自立相談支援事業、住居確保給付金、一時生活支援事業等の支援を行うとともに、就労経験のない方や、ひきこもり状態にある方が一般就労を目指すための訓練を行う就労準備支援事業を実施する。	人とくらしのサポートセンター
41	少年相談 (就労支援プログラム)	履歴書の書き方や面接の練習等を行うとともに、ハローワークや関係機関への必要な橋渡しを行う。また就労体験協力企業の協力を得て、職場体験や職業講話を実施できる環境を整え、実践的な就労支援を行う。	少年センター

■基本方針3. 一人ひとりが気づき、孤立しない地域づくりをすすめます

・基本施策(5) 気づいて行動できる人をふやす

① 地域住民を対象とした研修の実施

・民生委員児童委員や健康推進員等をはじめ多くの地域住民に対し、身近な人のこころの不調に気づいて行動できるよう、学ぶ機会を設ける。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
42	市民等対象ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催(人権センターと共催) 1回 対象:市民、関係機関等	健康増進課
43	みんなでトークでのゲートキーパー養成研修	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	健康増進課
44	健康教育等出前講座でのゲートキーパー養成研修	市民からの要請を受け、随時ゲートキーパー養成やこころの健康づくり等の内容について話し、啓発を行う。	健康増進課

・基本施策(6) 孤立しない地域づくりを行う

① 地域での孤立化防止への取組

・民生委員児童委員や関係機関等との連携により、地域で声かけ、見守りを行い、誰にも相談できず孤立する人をなくす。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
45	自主教室の開催 (再掲)	各地域まちづくりセンターで自主教室による自主的な学習の場の提供を行う。	まちづくり協働課
46	草津市民生委員児童委員協議会事務局活動支援	毎月1回総務会、必要に応じ総務委員会を開催し、関係機関などからの情報提供や協議を実施する。また、5部会2委員会1連絡会をはじめとした民生委員児童委員協議会活動が有効に機能するよう、職員の学区担当制による情報提供やアドバイスを行い、円滑に活動が行えるよう支援、協力をする。	草津市社会福祉協議会
47	草津市学区・区社会福祉協議会活動支援	地域福祉の推進を図るため、コロナ禍だからこそ住民同士がつながりを強め、孤立・孤独を防ぎ、支え合う地域づくりをすすめられるように学区社協活動を支援する。	草津市社会福祉協議会
48	隣保館におけるサロン開設	月曜日から土曜日まで、交流サロンを開放し高齢者の居場所づくりを行う。地域の高齢者福祉の向上を図るため、高齢者の生きがいがいづりの一助となるような、社会生活訓練等の体験学習や創作活動等を仕様書に基づき指定管理者が実施する。	人権政策課 (各隣保館)
49	地域サロン活動支援	地域サロン活動を通して、高齢者の見守り活動を推進し、身近な場所で支え合う関係づくりを目的として、高齢者の介護予防と自立を促進するためにサロン活動の拡充を目指す。	草津市社会福祉協議会
50	近所力アップ講座	地域に職員が出向き、より身近な福祉の専門職として、住民同士の日頃からのつながりの大切さを伝え、住民のみならずとも地域福祉活動の大切さを語りあう。コロナ禍だからこそできる講座内容を検討し、より市民が「聞きたい」と思えるような、市社協ならではの楽しい講座の周知啓発に努める。	草津市社会福祉協議会
51	学区の医療福祉を考える会議	地域・市社会福祉協議会・地域包括支援センターが会議を開催し、地域と医療福祉介護の関係者等の連携により、地域の課題に応じた見守り・支え合い体制の構築、強化を図る。	地域保健課
52	草津フードバンクセンター事業	生活に困窮している世帯や住民同士の支え合い活動を実施する団体に対して、フードバンク協力ボランティアとともに食品のニーズを正確に把握し、草津フードバンクセンターに集まった食品を無償で提供し、地域福祉活動推進の一助とする。また事業の周知・啓発により、多くの市民の協力を得られようにながら善意の循環システムを構築していく。	草津市社会福祉協議会
53	生活つなぎ資金貸付	民生委員・児童委員と連携し、一時的に生活困難に陥った世帯が再び安定した生活に戻れるまでの間をつなぐため、生活つなぎ資金の貸し付けを行う。	草津市社会福祉協議会
54	生活福祉資金貸付	新型コロナウイルスの影響による失業者や収入減少者等、その他様々な事由による生活困窮者の支援や、生活に必要な器具の購入に対しての貸付のほか、教育支援資金の貸付など、健康的な生活が維持できるよう貸付を行う。	草津市社会福祉協議会

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
55	地域福祉権利擁護事業	金銭的な不安を軽減し、日々の生活を穏やかに送ってもらえるよう専門員と支援員が連携し、孤立防止の支援を行う。また、事業に関する周知・啓発や生活支援員のさらなる増員について取り組んでいく。	草津市社会福祉協議会
56	独居高齢者電話訪問事業	65歳以上の一人暮らし高齢者や昼間独居高齢者に対し、傾聴ボランティアが電話訪問することで、孤立・孤独を防ぐ。また、傾聴ボランティアの育成を図るため、傾聴ボランティア養成講座を実施する。	草津市社会福祉協議会
57	ファミリー・サポート・センター事業（子育てと就労支援）	地域における子育てと就労支援を行うため、育児支援を受けたい依頼会員と援助をしたい提供会員が会員組織を構成し、相互援助活動を展開する。	子育て相談センター
58	孤立化防止対策事業	民生委員・児童委員等の地域の支援者に相談活動や見守り活動を依頼するとともに、社会福祉団体等に事業を委託し、サロン開催や対象世帯への訪問等を行う。	障害福祉課
59	子育て支援センター運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、子育てをしている親子の交流等を支援することにより、子育ての不安を緩和し、子どものの健やかな育ちを促進する。	子育て相談センター
60	子育て支援拠点施設運営事業	家庭または地域における子育て機能の低下、子育てをしている親の孤独や不安の増大等の問題を解決するため、相談業務を充実させた親子の交流を提供するとともに、子育てに関する様々な情報発信を行うことで、子育ての不安を解消し、子どもの健やかな育ちを促進する。	子育て相談センター
61	つどいの広場事業	子育て親子がいつでも気軽に集い、子育ての悩み等を相談できる環境をつくるため、今後も必要な圏域におけるつどいの広場事業を継続し、地域の子育て支援機能の充実を図る。	子育て相談センター
62	子育てサークル活動支援事業	地域ぐるみの子育てを支援する環境づくりとネットワークを促進するため、活動経費の一部を補助し、地域における子育て支援団体の育成と活動を支援する。	子育て相談センター
63	離乳食レストラン（地域における交流機会の提供・参加促進）	健康推進員による離乳食レストランの実施において、離乳食に関する情報提供を行う。そして育児に関する悩みなどの話し合いを通して、親子が交流できる場づくりを行い、地域での親子の孤立化を防ぐ。	子育て相談センター

② ひきこもり者への支援の充実

・ひきこもり者への個別支援について、早期段階で相談につながる体制を整える。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
64	人とくらしのサポートセンター（福祉の総合相談窓口）	当センターの周知を図るとともに、複合的な課題の解決に向け、福祉の総合相談を実施する。また、ひきこもりに関係する機関との連携を推進するとともに、就労準備支援事業なども活用し、必要な支援利用に繋ぐ。	人とくらしのサポートセンター
65	早期段階で相談につなげる方策の検討	ひきこもり者について、人とくらしのサポートセンターや子ども・若者政策課とともに、支援の体制づくりについて検討する。	健康増進課

■基本方針4. 自殺予防の体制づくりを行います

・基本施策（7）相談支援のネットワークを強化する

① 相談窓口のわかりやすい情報発信

・相談窓口をわかりやすく周知し、市民が相談しやすい環境を整える。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
66	相談窓口の周知活動（リーフレット・ホームページ等）	関係各課により、各相談窓口について周知を行う。	関係各課
67	相談窓口リーフレットの作成・配布	相談窓口リーフレットの作成変更箇所があれば改訂し、配布する。	健康増進課
68	妊産婦、乳幼児等に関する相談窓口の周知	広報、HP、ポスター、相談窓口リーフレット、さわやか健康だより等で相談窓口の周知を行う。	子育て相談センター
69	女性の総合相談窓口の周知について	男女共同参画啓発紙「みんなで一歩」、草津市HP、広報くさつに掲載するほか、つながらりサポート事業実施の際に相談窓口の案内を行う。	男女共同参画課センター
70	地域包括支援センターの周知活動	地域における関係機関のネットワーク構築を図るとともに、市民や地域の関係者が集まるさまざまな機会を捉え、相談窓口である地域包括支援センターの周知活動を行う。また、広報特集記事やホームページ、転入者へのチラシ配布等により幅広い世代への周知を図る。	地域保健課
71	わかりやすい情報発信と相談手法についての検討（再掲）	若者が悩みの相談先として、必要な情報を得ることができるよう、SNSの活用を含めたわかりやすい情報発信と相談しやすい手段や仕組みについて検討する。	健康増進課

② 相談支援のネットワーク体制の充実

・制度の狭間にある人、複合的な課題を抱え自ら相談に行くことが困難な人等を早期に発見し、関係機関が連携して支援ができるよう、相談支援のネットワーク体制の充実に取り組む。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
72	人とくらしのサポートセンター運営会議	人とくらしのサポートセンターと庁内関係課や外部関係機関との連携推進のため、定期的に運営会議を開催し、情報共有や意識の向上を図る。	人とくらしのサポートセンター
73	草津市障害児(者)自立支援協議会	市内に居住する障害児(者)が、住み慣れた地域で安心して自立した社会生活を営むことができるよう関係機関が集まり、地域課題の抽出や共有を行い、地域の実情に応じた体制整備について議論を行う。 ・全体会 ・定例会(研修会含む)	障害福祉課
74	要保護児童対策地域協議会	要保護児童もしくは要支援児童およびその保護者または特定妊婦の早期発見および適切な支援を行うために必要な情報交換を行うとともに、支援対象児に対する支援の内容に関する協議を行う。	家庭児童相談室
75	高齢者の虐待防止	高齢者虐待の通報受付、事実確認、初動会議、処遇検討会議、評価会議の実施、高齢者・養護者の支援を行う。また、虐待防止について啓発を行う。	長寿いきがい課
76	総合相談事業	妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供、母子健康手帳交付時の全妊婦に対する相談を行うとともに必要な支援につなぎ、不安感や負担感の軽減に努める。	子育て相談センター
77	妊産婦・乳幼児等に関する健康相談	母子保健事業を通して、保健師・助産師が相談を実施し、早期に支援の必要な方の把握や早期支援につなぎ、不安や負担の軽減に努める。	子育て相談センター
78	生活保護業務	生活保護の相談に来られた方に対し、抱えている諸問題を把握し、生活保護制度の仕組みについて説明した上、生活保護の申請の意思が確認された方に対しては、速やかに保護申請書を交付する。 また、生活保護適用後は、窓口や訪問時に身の回り等に関する相談を聞き、適切な助言を行う。	生活支援課
79	就労に関しての相談	就労支援相談員による就職困難者等にかかる相談業務において、相談や情報提供に併せて健康相談やメンタル面についてもヒアリングを行い、必要に応じて関係機関との連携を図り、相談者に配慮しながら取り組む。	商工観光労政課
80	市民相談	市民の暮らしの中での困りごとや心配ごとについて相談を受け、解決に向けた助言や専門相談機関等の案内を行います。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めます。 対象：市民 開設日時：月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所：市民相談室	生活安心課
81	消費生活相談	消費生活に関する相談に対応するとともに、被害の防止に向けた消費者教育や啓発を行います。また、必要に応じて関係機関と連携を図り、不安感や負担感の軽減に努めます。 対象：市民 開設日時：月～金曜日 午前9時～午後4時30分 場所：消費生活センター	生活安心課
82	ひとり親家庭等に関する相談	母子・父子自立支援員による相談対応や支援制度の利用を進め、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を行う。	子ども家庭課
83	成年後見制度利用支援	成年後見制度の利用相談や周知・啓発についてNPO法人に委託し、制度の利用促進を図る。	長寿いきがい課
84	総合相談事業	中学校区ごとに地域包括支援センターを設置し、地域の高齢者やその家族等に対して在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、各種の保健・福祉サービスが総合的に受けられるよう関係機関と調整し、在宅生活の支援を行う。	地域保健課

③ 民間団体との連携強化

・自殺対策を効果的に推進するために、自殺対策に積極的な役割を担っている自死遺族会、断酒会、精神障害者家族会、いのちの電話等の活動を支援し、民間団体との連携・協働を推進する。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
85	自死遺族会、断酒会、いのちの電話等の民間団体の活動を支援し、連携・協働を推進する	各団体において、どのような取り組みをされているのか情報収集するとともに、自殺対策推進会議において意見交換する。 各団体の取組において、啓発等協力する。	健康増進課
86	精神保健啓発委託事業(精神障害者家族会との連携・協働)	精神障害者が安心して暮らせる地域づくりに関わる講演会を開催する。実施は、草津市精神障害者家族会ひまわりの会へ委託して行う。	障害福祉課

④ 各関係機関や福祉分野での人材育成の実施

・行政、関係機関の職員、ケアマネジャー等の相談窓口担当者に対し、相談窓口等での適切な対応ができるよう、研修を実施する。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
87	市職員への人権研修、管理者研修等	職員研修の実施や相談体制の整備を通じて、各自が他の職員等の自殺のサインに気付けるような労務管理や、健康で働きがいのある職場環境の醸成に努める。	職員課
88	庁内全職員対象ゲートキーパー養成研修	ゲートキーパー養成研修の開催（初級編、ステップアップ編） 対象：庁内職員	健康増進課
89	市民等対象のゲートキーパー養成研修への関係機関等の職員の参加推奨	ゲートキーパー養成研修の開催（人権センターと共催） 1回 対象：市民、関係機関等	健康増進課
90	支援関係者による事例検討会	事例検討会の開催 対象：庁内外支援担当者	健康増進課

⑤ 相談窓口担当者等支援者のこころのケアへの取組

・相談窓口担当者のこころの健康を維持するため、事例検討や支援の振り返り等を行うなかで、担当者のメンタルヘルスケアについて学ぶ機会を持つ。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
91	研修会等へ参加呼びかけ（児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会、スクールカウンセラー等活用事業担当者会議等）（再掲）	滋賀県教育委員会が主催する研修会や、関係団体が開催する研修会を各校に紹介し、積極的な参加を呼びかける。	児童生徒支援課
92	相談窓口担当者自身のメンタルケアについての学習機会の設定	ゲートキーパー養成研修や、出前講座等の機会に、自身のメンタルケアについての内容を加える。	健康増進課

・基本施策（8）遺された人への支援を充実する

① 遺族等に対する相談体制の充実

・自死によって遺された人への相談支援を行うとともに、自助グループである自死遺族会等についての情報提供を行う。

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
93	こころの健康に関する相談（再掲）	自死遺族への個別相談を行うとともに、自死遺族会についての情報提供を行う。	健康増進課
94	自死遺族会等の情報を遺族に広く届けられるよう大切な人を亡くした人への情報提供リーフレットの作成	関係各課、自死遺族会等とともにリーフレットを作成し、死亡手続き者等に配布する。	健康増進課

② 自死遺族会等との連携

・自死遺族会等との連携を図りながら、その地域における活動を支援する

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
95	こころの健康に関する相談（再掲）	自死遺族会の活動を支援し、広く広報するとともに、遺族のなかで個別支援の必要な人について、遺族会と連携しながら支援を行う。	健康増進課

③ 学校等での遺された周囲の人の心理的影響への支援

・子ども・若者の自死は遺された周囲の人への影響が特に大きいため、教育機関等と連携し、遺された人を支援する

主な取組事業名		令和3年度実施計画	課名
96	スクールカウンセラー等活用事業（再掲）	スクールカウンセラーを草津中学校区2人、高穂中学校区1人、老上中学校区1人、玉川中学校区1人、松原中学校区2人、新堂中学校区1人、志津小学校1人、矢倉小学校1人、計10名配置し、不登校やいじめをはじめとする問題行動に対応する。	児童生徒支援課
97	こころの健康に関する相談（再掲）	こころの健康に関する相談を希望する者に対し、保健師が個別に電話や面接等で相談を実施していく。 対象が孤立しないよう、地域や関係機関との連携をはかり支援をすすめる。	健康増進課